

# 「税源偏在是正議論についての特別区の主張（平成 26 年版）」 <概要>

## はじめに

平成 26 年度税制改正では、都市と地方の間に生じている税源偏在を理由に、地方税である法人住民税法人税割の一部が国税化され（地方法人税の創設）、その全額が地方交付税の原資とする見直しが強行されました。  
また、平成 25 年末の与党税制改正大綱では、消費税 10% 段階で、法人住民税の国税化をさらに進めるとしています。

### 法人住民税の国税化は地方税の根本原則を歪めます

➤ 地域間の税収格差の是正は地方交付税で行われるべきです

#### 法人住民税の国税化

##### <問題点>

- ① 応益負担という地方税の根本原則を歪める
- ② 地方分権に大きく逆行
- ③ 国の本来行うべき財政調整機能の放棄

特別区の影響額  
**△578億円**  
(平成 26 年度税制改正で平年度化)

### 法人実効税率の引下げは確実な代替財源を確保し、地方に影響を与えないようにすべきです

➤ 代替財源なき税率の引下げは、将来に深刻な影響を及ぼします

#### 法人実効税率の引下げ

##### <問題点>

- ① 地方法人課税は、応益負担に基づく地方団体の重要な財源
- ② 全地方自治体の歳入に影響の無いよう確実な代替財源の確保が必要
- ③ 租税特別措置の見直しや課税ベースの拡大が必要

特別区の影響額  
**△91億円**  
(国税をもとに実効税率を 1% 引下げた場合)

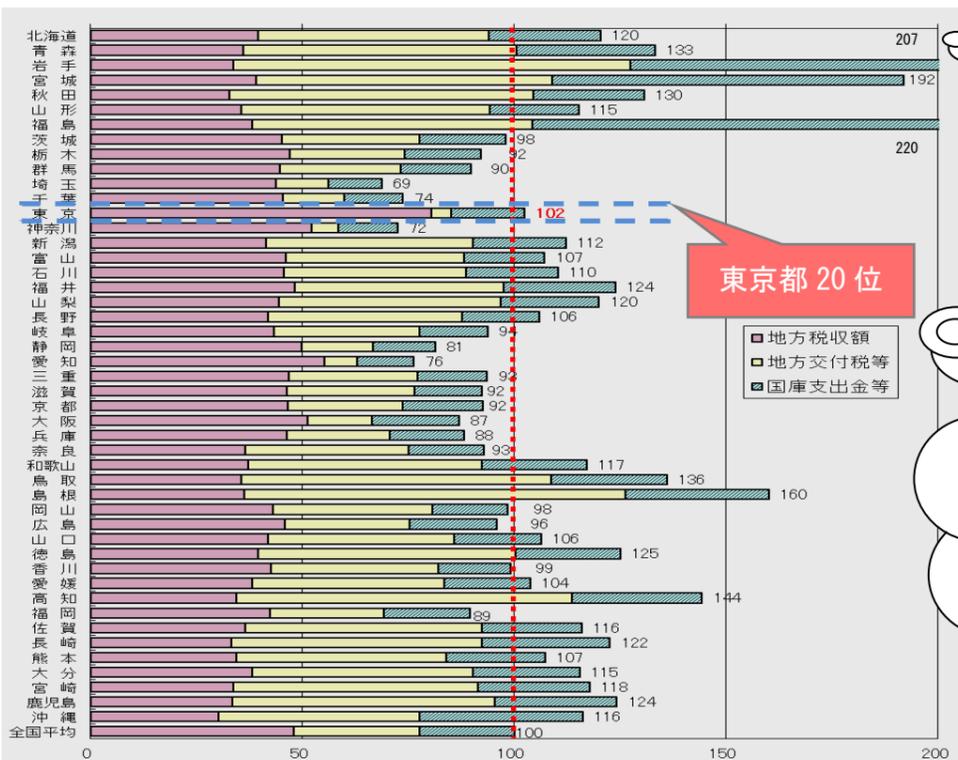
### 税源偏在は地方交付税で調整されるべきです

➤ 法人住民税は自治体間の調整財源にふさわしいものとは言えません

### 特別区は首都の暮らしや企業活動を支えています

➤ 日本の首都として我が国の社会・経済の牽引役を果たしています

《地方交付税等による収入の均衡化》「全国平均を 100 とした場合の指数（人口一人当たり）」

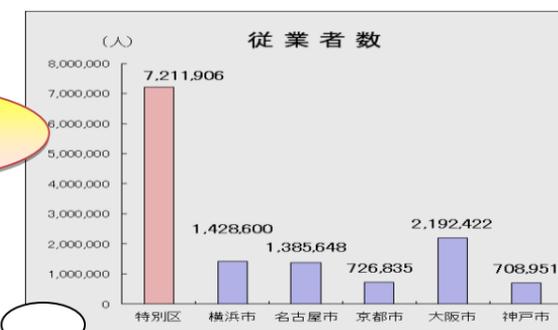


地方交付税財源の **41.7% (3兆5,163億円)** は、東京から納められた税

地方税に地方交付税等を含めた人口一人当たりの地方の収入を比較すると、東京は **20位** で全国平均に近い水準であり、東京の収入が突出しているわけではありません。

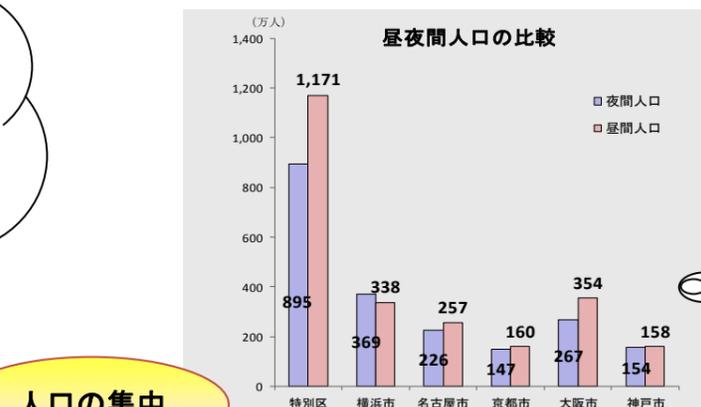


企業の集中



全国の事業所数の **約 1 割 (56 万事業所)** が特別区に集中

国土の 0.1% の面積に総人口の **約 7%** **900 万人** が生活



人口の集中

# 特別区は膨大な行政需要を抱えています

大都市には膨大な行政需要があり、「超高齢化」に伴う高齢者数の激増や首都直下地震への対策など喫緊の課題が山積しています

## 高齢者



急激に押し寄せる  
高齢化

独居高齢者への対応  
⇒特別区のひとり暮らしの割合は、**26% (46万人)**

高齢者増加に伴う生活保護世帯の増加

高齢者数は平成 27 年からの 25 年間で 70 万人の増加  
200 万人 → **270 万人 (全国の高齢者増加数の 15%)**

全国の高齢化が鈍化する後も特別区の高齢化は急激に進行し続けます。

都内の待機児童数は全国的にも突出。**特別区で約 5,300 人**

定員拡充のために **年間約 400 億円** を投入

子育て支援策の一層の充実

## 待機児童



特別区の保育所の待機児童数は、**全国の待機児童数の 2 割超** に上ります。



延焼の危険性が著しく高い密集市街地の**全国の約 6 割の 113 地区**が特別区に集中

## 木密住宅



都区で進める「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の取り組みに要する経費 ⇒ **総事業費 5,050 億円**

# 特別区は行財政改革を率先して進めています

# 特別区は全国各地域との更なる連携により共存共栄を目指します ～「特別区全国連携プロジェクト」の展開～

特別区は徹底した行財政改革を行い、行政のスリム化を図るとともに、限りある財源の中で住民サービスの向上に努めています

自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではなく、今、必要なことは、東京を含む全国各地域が、生き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら共存共栄を図っていくことです。

様々な業務の委託化を積極的に実施

- 学校給食調理・運搬業務
- 庁舎の案内・受付業務
- 国保等窓口業務

職員数の削減等の行財政改革で捻出した財源⇒区民要望に応えるための施策に活用します。

## 行政のスリム化

住民サービスの向上を図ります。

一般的な行政職員は、政令市や中核市よりも少ない人員で多くの課題に対応

- 人口 1000 人あたり職員数
- 特別区 **4.1 人** ・政令市 4.4 人
- 中核市 4.2 人

平成 12 年度から平成 24 年度までで職員数を **19,756 人** を削減。  
**平成 24 年度削減効果 1,438 億円**  
平成 12 年度比較(単年度ベース)

## 特別区と市町村との交流実績

★特別区 23 区 ↔ **478 市町村**  
(319 市、123 町、36 村)  
※特別区は、全国約 1,700 市町村の **1/4 以上** と連携  
※また、全国 46 道府県内の市町村と連携  
平成 26 年「各特別区と地方との連携事業例等の調査結果」

現在、特別区は、全国の市町村や民間団体等と文化交流や観光物産展を開催するなど、様々な形で連携しています。

さらなる連携・交流事業の拡大

特別区と全国各地域の新たな連携

東京を含めた全国各地域の活性化

特別区全国連携プロジェクト ホームページ の開設

<HPのイメージ>

**特別区全国連携プロジェクト**

設立趣旨 特別区と市町村との交流事例の紹介

特別区の紹介 全国からの情報を掲載

各種機関の取り組み事例の紹介

〇各区HPのトップページにリンクを貼付  
〇広報紙に紹介記事を掲載

**900万区民に広く周知**

**最初の取り組み**

まちの元気につなげる